## 大使館からの注意喚起(北中部の豪雨で非常事態宣言)

2018年7月25日

報道等によりますと、24日からブルガリア北中部の自治体テテベン等における、豪雨により死者等の被害が発生しており、これを受けテテベン市長は非常事態宣言を行いました。豪雨は既に止んでいるようですが、今後とも気象情報に充分注意するなど不測の事態に備えてください。また、邦人被害に関する情報をお持ちの方は当館代表までご連絡願います。

## ◎北中部の豪雨で非常事態宣言ーブルガリア

24日のブルガリア国営BTA通信・共同によると、ブルガリア北中部の自治体テテベンで、豪雨のため非常事態が宣言された。ブルガリア国営ラジオが同日伝えた。この豪雨で1人が死亡した。 気象データによれば、一帯では99ミリの雨が降った。豪雨の最もひどい被害を受けたのはグロゴボ、グラデジュニツァ両村で、住宅が浸水し、通信が遮断されたほか、複数の橋が破壊された。

在ブルガリア日本国大使館領事班

電話: (国番号 359) 2-971-2708 (代) (24h)

HP: http://www.bg.emb-japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html

一以上一